

東京大学大学院総合文化研究科 特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 公募要項

1.	職名及び人数	特任研究員 1人
2.	契約期間	2025年6月1日～2026年3月31日
3.	更新の有無	更新あり（1年ごと） 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。 ただし更新回数は4回まで、在職できる期間は2030年3月31日を限度とする。
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1） 変更の範囲：原則同一部局内
6.	所属	大学院総合文化研究科附属「共生のための国際哲学研究センター」（UTCP）
7.	業務内容	1）共生のための国際哲学研究センター（UTCP）の運營業務一般 2）同センター上廣共生哲学講座の研究活動と関連業務全般
8.	就業日・就業時間	週2～3日 1日5～7時間（10：00～18：00の間 ※12：00～13：00休憩） ※就業時間については相談して決める。 ※時間外労働を指示することがある。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
11.	賃金等	時給1800円～2200円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円まで）、
12.	加入保険	条件が満たされれば、法令の定めるところにより、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
13.	応募資格	1）博士号取得者（博論を提出済みで、2025年8月末までに取得見込みの者を含む） 2）環境問題に関連する研究・活動に実績・関心がある者。専門は文理を問わないが、哲学・思想的なことに関心を持っていることが望ましい。
14.	提出書類	1）東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。 https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html ） 2）業績表 3）志望理由書・活動計画書（各1000～2000字）
15.	提出方法	応募書類をメール添付により、下記アドレスに送付すること。 送付先：info★utcp.c.u-tokyo.ac.jp（★を@に変換） ※送付後3日以内に当方から確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。 ※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
16.	応募締切・選考方法	2025年4月28日（月）必着 ※書類選考の上、合格者に対して面接を実施します（Zoomも可。日程については相談の上決定します）。 ※応募状況によっては、上記期日より早く締め切ることもあります。 ※審査結果に関する問合せについては、一切回答できません。
17.	問い合わせ先	〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1 東京大学 共生のための国際哲学研究センター（UTCP） E-mail：info★utcp.c.u-tokyo.ac.jp（★を@に変換）

18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	その他	<p>取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。</p> <p>「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。</p> <p>採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。</p>